

令和元年6月27日(木)  
10:00~11:30  
役場3階301会議室

## 令和元年度 第1回川越町総合教育会議議事録

### ●会議参加者

城田町長 寺本教育長職務代理 (T) 布田委員 (N) 寺本委員 (Y) 早川委員 (H)  
稲垣教育長 (事務局：学校教育課 課長・主監、生涯学習課 課長・主任)

## 1. 開会

## 2. 町長あいさつ

令和元年度初めての総合教育会議である。活発な議論がなされるよう、よろしくお願いします。

## 3. 協議事項

### (1) 子どもの発達支援体制 ～現状とこれから～ (事務局による説明)

#### ①「発達障がい」とは

子どもたちが不適切な行動をとってしまう背景には、障がいの特性があることが多い。これが、偏見などにつながることもある。不適切な行動だけに注目するのではなく、障がい特性に目を向ける必要がある。不適切な行動が繰り返され、怒られ続けると、本人の自尊感情が傷つけられ、二次障がいにつながることもある。もし、早期の支援があれば、自尊感情も向上し、それぞれの強みを活かして将来活躍できる人もより増えるはずである。

#### ②川越町の発達支援体制 <資料1>

#### ③これからの課題

支援の必要な子が全国的に増えている。自尊感情が低いまま大人になると、社会不適応につながり、負の連鎖が起こってしまうことがある。やはり子どものころから適切な支援が必要である。それぞれの立場からどこに何が必要なのか、それぞれ立場での強みと弱み役割分担などを共有していく必要がある。

### 協 議 町の発達支援体制の整備・充実に必要なことについて(これからの課題)

N : 川越町としてすばらしい取組をしているが、保護者の思いと教育現場が同じ方向を向くことが大切。私自身の子育てでは、保育所の先生に相談にのってもらい、とても助かった記憶がある。

事務局： 保護者の立場にたつと、自分の子どもに「支援が必要である」ということを受け入れることは勇気のいることだと思う。川越町は、多様な相談機関が存在する。

N : 保護者にとって、子どもがまだ小さいときには、相談に行くことも大変なことが多い。身近なところに相談できる人がいると助かると思う。

Y : 川越町のすごいところは、小学校に支援員を手厚く配置しているところ。また、発達障がいの子どもは増えてきているが、福祉課、健康推進課など、相談体制が大変きめ細い。支援が必要な子ども、保護者への対応をする教員へ

の研修も大切である。特別支援学級の子どもたちが交流学級に行ったときに、まわりの子どもたちの関わりも大切で、まわりの子どもを育てることが大切。差別につながってはいけない。

- T : 幼稚園のとき言葉をしゃべれなかった子どもが、様々な支援を受けながら小学校に進学して、他の児童とほとんど変わらないように成長した。やはり、子どもが小さいときに、相談できる人に出会うことが大切。保護者の方には、いろいろな相談機関について知ってもらい、支援をしていくことが大切である。
- 事務局： 就学支援委員会で、特別支援学級を希望する保護者も増えてきた。保護者への理解も進んでいるようである。
- N : 今の小学校は、特別支援学級がとても良い場所にある。良い環境で学習ができ、できることは交流学級で過ごすことができる。学年が上がるごとに、まわりの子どもも成長してきて、支援してくれる。特別支援学校ではなく、特別支援学級に進学することで得られる良いこともたくさんある。災害が起きたときの対応なども考えると、地域で生きることはとても大切なことである。
- 事務局： 川越町の支援体制をさらに改善していくには、どのような点に注意すればよいか。
- 教育長： 医療機関の予約が取りづらい点などに関しては、県や国のレベルで考えていけないといけないことではある。川越町は支援員を多く配置し、早期支援をしているが、まだまだ保護者の理解や地域の理解が進んでいないところがあるのでないか。
- N : 本人の困り感に目を向けることが重要。普通はこうだという決めつけはいけない。子どもがどこに困り感を持っているかを考えてあげることが大切。
- 町長 : 本人の立場にたたないといけない。川越町としては、今何が必要なのかをもっと考えていかないといけない。今後、保護者・地域の方などより多くの方に、今回の話し合いの内容を伝えていく必要がある。

## (2) 家庭読書習慣を定着させるには (事務局による説明)

教育基本方針の改訂を受けて、読書の推進をさらに進めている。〈資料2〉は現在学校教育課、生涯学習課、福祉課で取り組んでいることをまとめたものである。

高校生以上の取組が弱いのが現状である。H26の文化庁の調べによると、1ヶ月に1冊も本を読まない16歳以上の大人は、47.5%にもなる。本を読まない大人が多くなっていることは統計上もはっきりしている。図書室に人々を近づけるような施策を考えていく必要がある。「川越町子ども読書活動推進計画」では、子どもの読書推進に重点を置いたものであるが、大人の読書推進の視点も組み入れた改訂を検討していく。

### **協 議** 家庭読書習慣を定着させるための今後の課題について

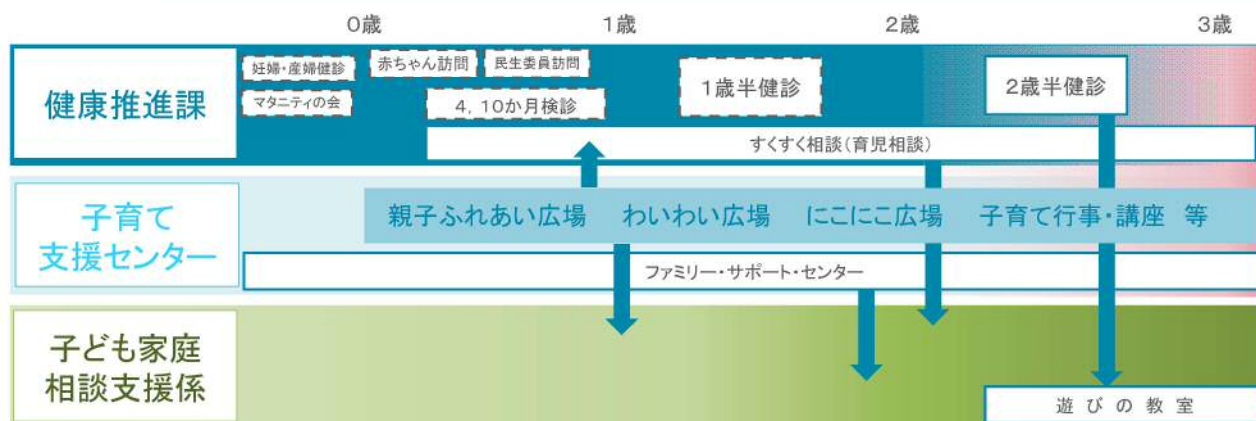
- T : 図書館に人を引きつけるには、図書館で新しい取組をすることが大切。まず、人を呼ぶことが大切。
- Y : 関係各課で取組をしっかりとらしている。家庭での読書を推進していく。読書といっても、小説にこだわることはないのではないか。
- 教育長： 子どもの読書量も不足している。そのためにも保護者の読書習慣を高めることが大切。読書へのハードルを下げることも大切。
- N : 子どもが小さいときに絵本を読んであげることは大切。子どもと親のコミュニケーションをはかる上でも大切。

- 事務局： 1歳半健診のときに、絵本の読み聞かせをすすめている。
- Y： 本読みの宿題などもあり、本読みの機会はある。
- 町長： 読書旅行や夢先生など町が行っている様々な取組があるが、子どもたちには読書も含めて、多様な機会に触れてもらい、その中から自分にあったもの見つけて、将来につなげてほしい。

(以上)

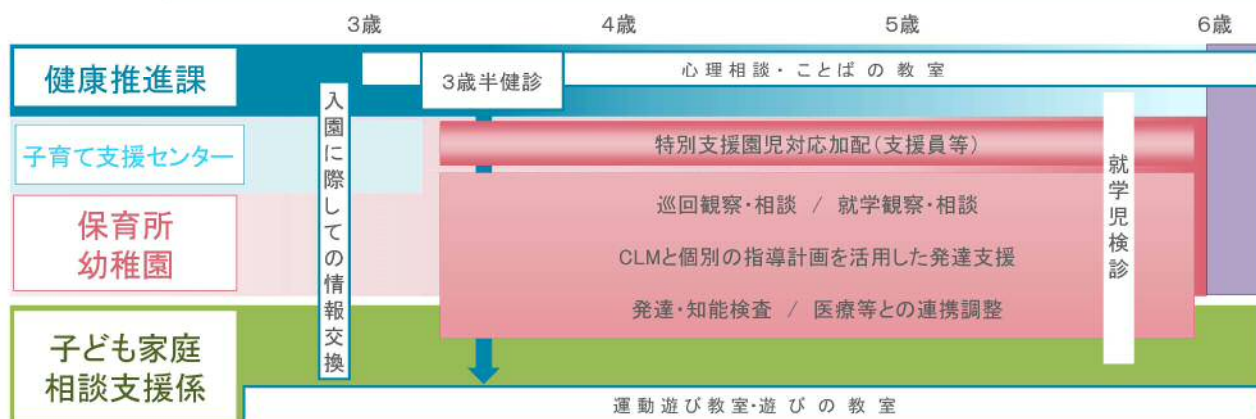
## 産まれる前～3歳まで

- 健康推進課と子育て支援センターによる保護者支援がスタート
- 気になる子どもについて情報交換→3歳からの保育所・幼稚園につなぐ



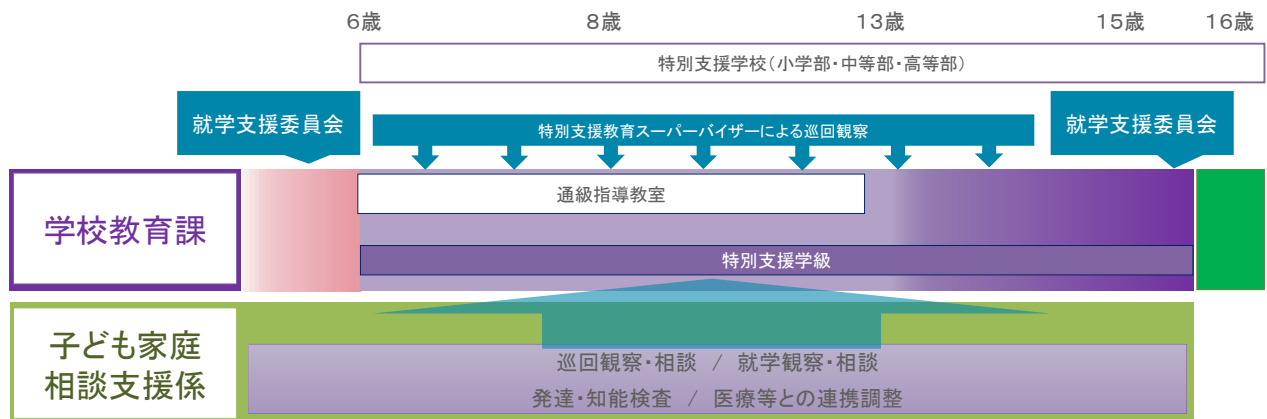
## 3歳～5歳まで

- 子ども家庭相談支援係と保育所、幼稚園による発達支援(療育)が中心
- 子どもの特徴が見えやすくなるため、適切な支援を加えていくことができる。
- 保護者相談と同時に、医療等との連携も行う。



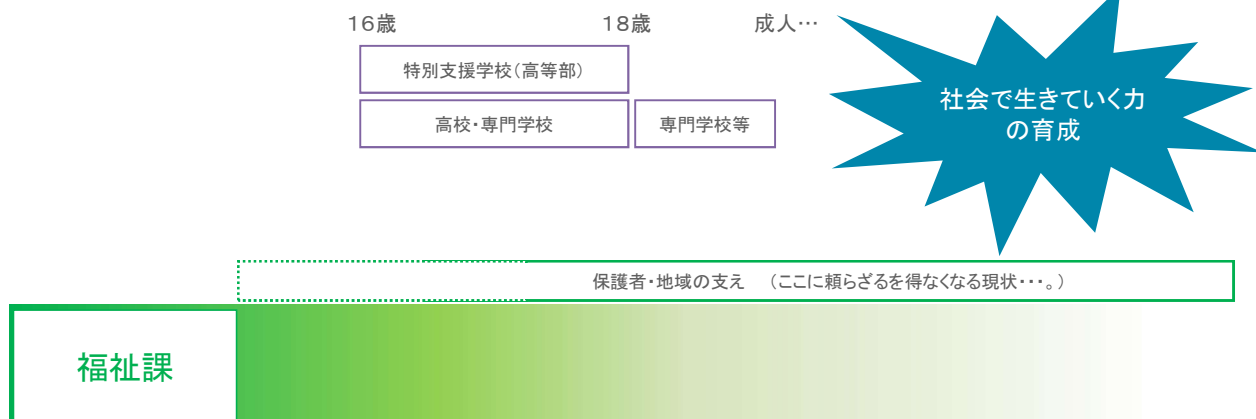
## 6歳～15歳まで

- 特別支援学級，通級教室の子どもに対する発達支援（療育）と保護者支援が中心
- 日常に「学習」が入るため，学習支援員によるサポートが始まる。

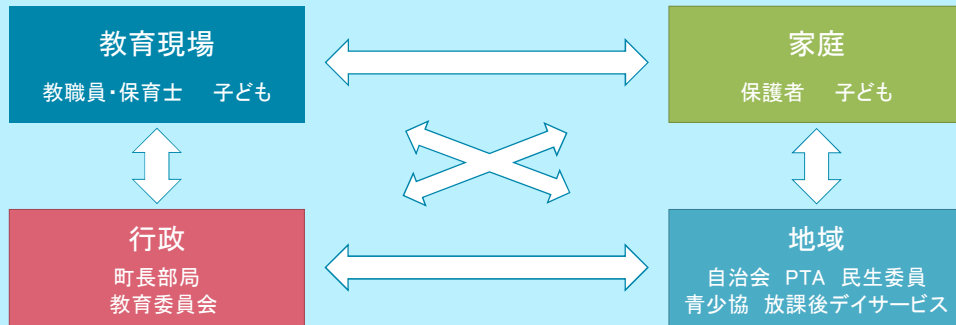


## 16歳～

- 進学者は，高校または特別支援学校による支援が継続
- 進学しなかった子，中退者，高校等卒業後に対する支援体制が弱い

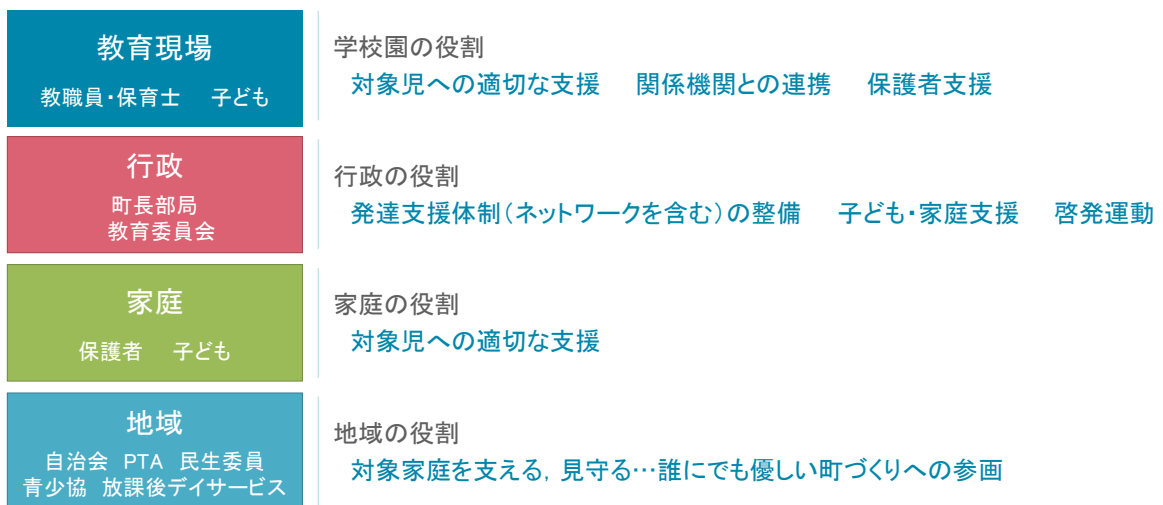


## 価値の共有(足並みをそろえる)



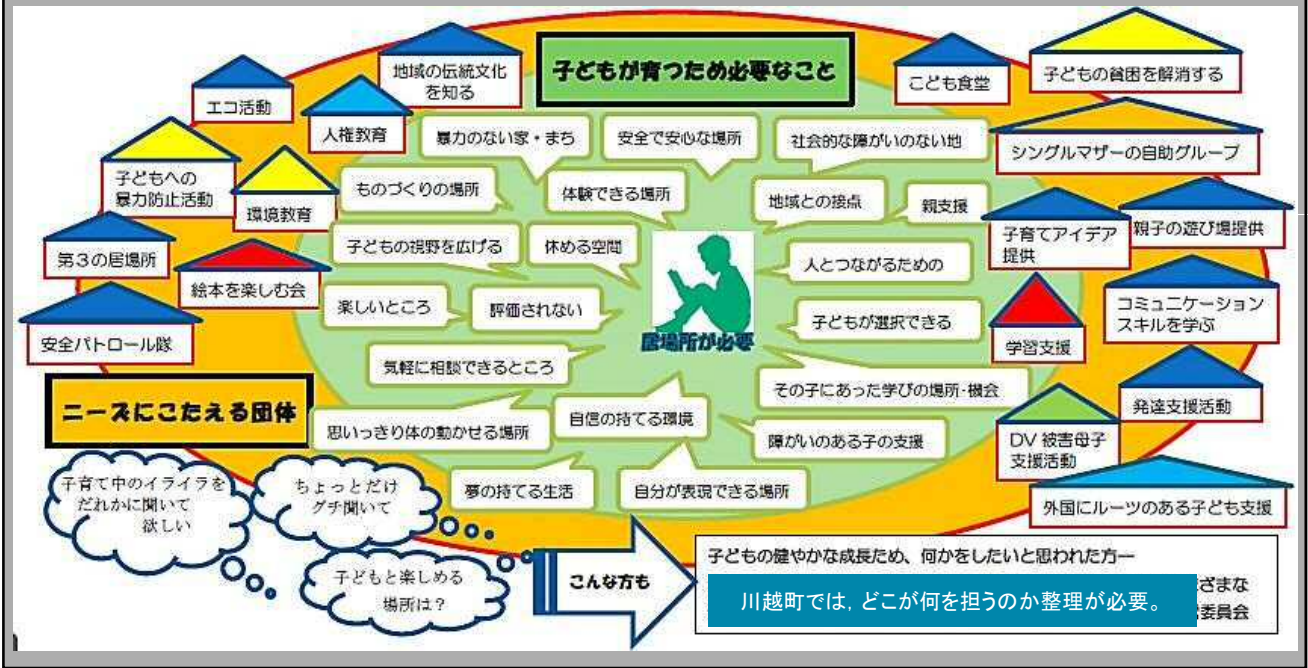
- \* 子どもたちの将来に関する, 共通のビジョンの形成
  - \* 人権を大切にする文化の醸成
- 上記四者が共に支える意識の啓発  
インクルーシブな世界の創造
- どこに何が必要なのか      それぞれの強みと弱み      役割分担      などなど

## それぞれのこれから・・・。



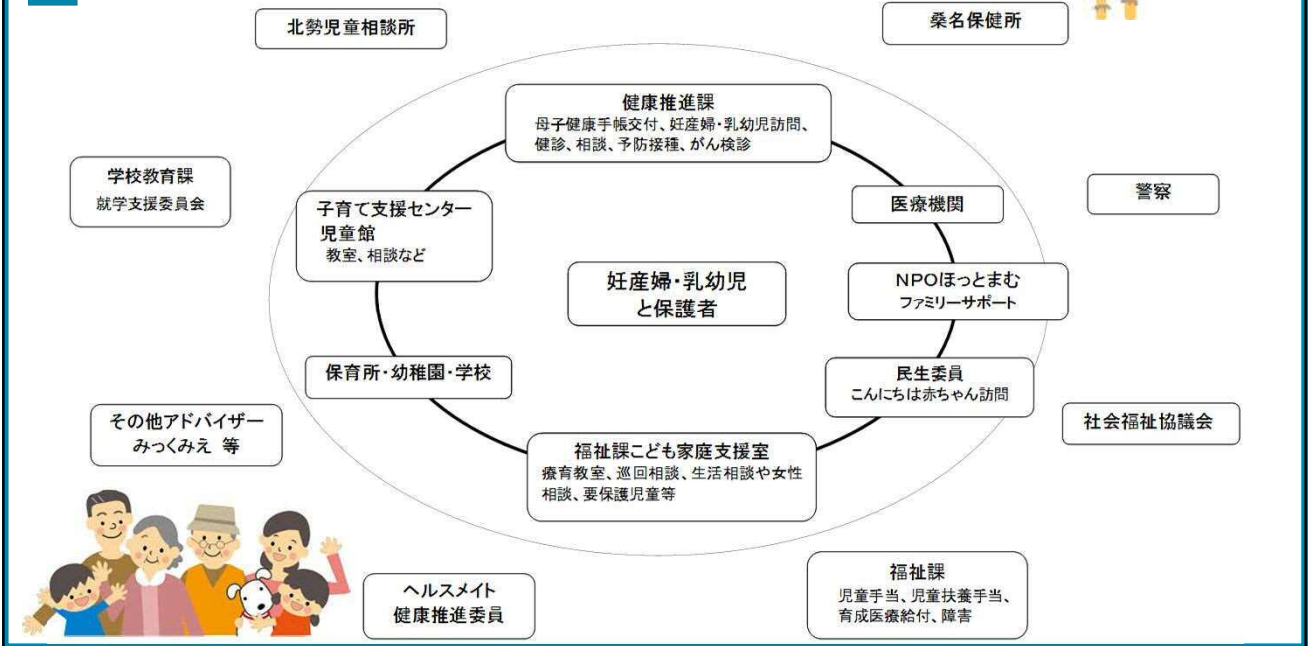
どこに何が必要なのか      それぞれの強みと弱み      役割分担      などなど

■『子ども』が安全に安心して、生き生きと暮らしていくことを応援する団体（桑名市周辺）



資料2

みんなで支えよう 笑顔あふれる元気な町 かわこえ



子ども読書活動に関する各課の取組

課	取組名	実施場所(施設)	内容	時期	成果
健康推進課	ブックスタート (1歳半)	健康管理センター あいあい図書室	・健診時にピーターパンによる読み聞かせ実践 ・健診待合場所に本を設置 ・あいあいセンター図書室にて配本	1歳半健診時	・H27 139名/170名 81.8% 配本 ・H28 157名/191名 82.2% 配本 ・H29 127名/155名 81.9% 配本 ・H30 139名/172名 80.8% 配本
	ブックスタート (1歳半～3歳)	健康管理センター あいあい図書室	・読み聞かせ講演会(5月) ・健康管理センター(平日)と あいあい図書室(土日祝休日)で配本	平成27年5月～8月のみ	・H27 221名/242名 91.3% 配本 ・親子向けの絵本をテーマとした講演会
学校教育課	町ファミリー読書週間	幼稚園・小中学校	・園、学校便りやパンフレット、ポスターによる啓発 ・本の紹介(読書旅行の活用) ・ブックトーク、読み聞かせ、紙芝居など ※詳細は別紙資料参照	6月中旬 (6月11日前後)	・(幼)週末の本の貸し出し、大人への働きかけ「大人と一緒に読むことを楽しむ」 ・(小)ファミリー読書週間のチラシ・ポスター ・(小)図書室でいつもと異なる読み聞かせ ・(小)大人と一緒に本を読み、人数に応じた色塗り・コメント ・(中)先生おすすすめの本コーナーの設置
	朝読(あさどく)	小中学校	・朝の時間に10分の読書をする	年間(北小、中学校) 年2回、1ヶ月間(南小)	・読書習慣の定着、学力への影響 ・遅ら着いた朝の時間を過ごすことができるようになった
	図書館まつり	小学校	・友だちにお勧めの本を紹介する「読書郵便」や、学級でより多く図書館の本を借りるための「本の表紙のピース集め」などを行う	町ファミリー読書週間の時期や秋など不定期に開催	
	昼休みのブックバイキング	中学校	・昼休みにバイキング形式みだいに本を並べ、借りたい人が借りていく。ジャンルは多様。	町ファミリー読書週間の時期など不定期に開催	
生涯学習課	全国子ども読書の日	あいあい図書室 広報かわごえ	・広報かわごえ、館内ポスターによる読書週間の周知 ・おはなし会の実施(ピーターパンさん)	4月23日を中心とした期間	・おはなし会に来てくださる方が一定数集まる
	全国読書週間	あいあい図書室 広報かわごえ	・広報かわごえ、館内ポスターによる読書週間の周知	・10月下旬～11月上旬	
	町親子読書週間	あいあい図書室 広報かわごえ	・広報かわごえ、館内ポスターによる読書週間の周知	6月中旬 (6月11日前後)	
	新刊・おすすすめ本・R本の紹介	あいあい図書室 広報かわごえ	・図書室カウンターでの本の紹介コーナーの設置 ・広報かわごえで新刊紹介	・常時	
福祉課	読み聞かせ	各児童館 (つばめ・ひばり)	・児童館支援員さんによる読み聞かせ	・つばめ 毎日1回 10分位 ・おひさま 週1回 10～15分位	・天候等により来館者数が増減するので、成果がわかりにく。 ・貸出をしていないので、成果がわかりにくい
	読み聞かせ	各保育所	・先生による読み聞かせ		・読み聞かせが定着してきた
	図書室利用		・(北部)おさんぽで図書室訪問		
	本の貸し出し	各保育所 (公立3園)	・週末(木曜日)に保育所の図書コーナーにある本を子ども達が自分で選び、持ち帰り家庭で読む。 図書カードに感想を書いて、翌週に返却する。 (基本 絵本)	・6月から3月位(子ども達が園になれたころにはじめる)	・読み聞かせや週末貸し出しが定着してきた ・自分で絵本を選ぶことを楽しみにしている子どもがおり、子どもが本に親しんでいると感じられる
	本の貸し出し	ひばり保育園	・週末に保育園の図書コーナーにある本を子ども達が自分で選び、持ち帰り家庭で読む。 図書カードに感想を書いて、翌週に返却する。	・4・5歳児は5月から開始 (子ども読書の日にちなんで) ・3歳児は7月から開始 ※0から2歳児は未実施	・子どもたちは絵本を借りることを楽しみにしている
母親文庫 (保護者への本の貸し出し)	ひばり保育園	・毎月土曜保育の当番の保育士が、あいあいセンター図書室で図書の本の貸し出しを受け、母親文庫(玄関横のスペース)に並べる。 ・興味のある保護者が手に取ることができるようになっており、貸し出しもやっている。		・最初は、保護者の方に読んでもらいたい絵本や子育てに関する本が多かったが、保護者のニーズに合わせ、料理やお弁当づくりの本も選書するようになった	